

## 令和5年村上市議会第1回臨時会会議録（第1号）

### ○議事日程 第1号

令和5年5月9日（火曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議第45号 専決処分の承認を求めることについて  
議第46号 専決処分の承認を求めることについて  
議第47号 専決処分の承認を求めることについて  
議第48号 専決処分の承認を求めることについて  
議第49号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議第50号 村上市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する  
条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議第51号 村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議第52号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第2号）
- 第 8 新型コロナウイルス調査対策について

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### ○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（2名）

14番 川村敏晴君

16番 川崎健二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
政策監	須賀光利君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君
市民課長	永田満君
環境課長	阿部正昭君
保健医療課長	押切和美君
介護高齢課長	大滝きくみ君
福祉課長	太田秀哉君
こども課長	山田昌実君
農林水産課長	小川良和君
地域経済振興課長	富樫充君
観光課長	田中章穂君
建設課長	須貝民雄君
都市計画課長	大西敏君
上下水道課長	稲垣秀和君
会計管理者	菅原明君
農業委員会事務局長	高橋雄大君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
消防長	田中一栄君
学校教育課長	小川智也君
生涯学習課長	平山祐子君
荒川支所長	平田智枝子君

神林支所長	瀬	賀	豪	君	
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	大	滝	寿	君	

---

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の届出のある者2名で、川村敏晴君からは家事都合のため、川崎健二君からは入院加療のためそれぞれ欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから令和5年第1回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、小杉武仁君、18番、長谷川孝君を指名いたします。ご了承をお願いします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る5月2日、議会運営委員会を開き、ご協議をいただいた結果、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、私から特別委員会委員の選任についてご報告を申し上げます。既にご承知のとおり、4月10日付で鈴木好彦君から高速交通等対策特別委員の辞任願が提出され、同日、委員会条例第14条の規定により議長において許可し、新たに菅井晋一君を委員会条例第8条第1項ただし書の規定に基づき、4月24日付で議長において指名をいたしましたので、委員会条例第8条第3項の規定に基づきご報告を申し上げます。また、これに伴い、お手元に配付のとおり、去る5月2日開催の同特別委員会において正副委員長の内選が行われ、委員長に大滝国吉君、副委員長に鈴木一之君が就任されましたので、申し添えます。

ここで、高速交通等対策特別委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

高速交通等対策特別委員長。

〔高速交通等対策特別委員長 大滝国吉君登壇〕

○高速交通等対策特別委員長（大滝国吉君） 今ほどご紹介いただきました、特別委員長を拝命いたしました大滝国吉でございます。残すところ1年を切りましたけれども、大変重要な特別委員会があります。皆様のご協力を得ながら一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 次に、理事者から諸般の報告をお願いします。  
市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、火災の発生についてご報告いたします。本日午前3時6分、神納小学校の玄関付近が燃える火災が発生をいたしました。原因は現在調査中ではありますが、玄関に設置していた水槽のポンプから発火したものと考えられます。午前3時18分には鎮火し、大事には至りませんでした。現場が児童が利用する玄関ということもあり、本日は休校することといたしました。明日から児童を受け入れられるよう現在対応しているところでありますが、本日は学童保育施設の受入れ時間を早めて対応することとし、保護者の皆様にはお知らせをいたしましたところであります。このたびの事案を受け、原因の究明はもちろんであります。学校関連施設を含め、市の公共施設の防火管理設備等の再点検を実施するよう指示したところであります。再発防止に向け、施設管理の徹底に努めてまいります。

次に、令和4年8月3日からの大雨による災害への対応についてであります。小岩内集落の全区域36世帯及び梨木集落の1世帯に発令しております避難指示の状況についてご報告いたします。小岩内集落につきましては、3月20日までに応急復旧工事が完了し、避難指示の解除に向け調整をしてきたところでありますが、これから出水期を迎えることから、新潟大学災害・復興科学研究所のご意見も踏まえ、当面の間避難指示を継続することといたしました。小岩内集落の皆様に対しましては、4月13日に説明会を開催し、経緯についてご説明申し上げ、ご理解をいただいたところであります。また、梨木集落の1世帯につきましては、現在進めておりますのり面補強工事が完了次第、避難指示を解除する方向で準備を進めているところであります。対象となる皆様には引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、災害義援金についてご報告いたします。市では、令和4年8月3日からの大雨による災害で被害を受けられた方々への義援金の受付を行ってまいりましたが、3月31日をもって受付を終了いたしました。これまでにいただいた義援金は、総額で2,866万9,943円となりました。改めて、全国の皆様からの温かいご支援に対し、心より感謝を申し上げます。また、お見舞金として960万702円、ふるさと納税を活用した災害寄附金として1,608万9,881円を頂戴いたしましたところであり、義援金と併せて被災された皆様へお届けしてまいりました。被害を受けられた方々には、これまでに県からの義援金配分額6,334万円を含め、3回の配分で1億260万5,000円をお届けをいた

したところであります。このたび第4回目の配分といたしまして、残りの1,569万円を5月末までにお届けすることとして準備を進めているところでありますが、6月中旬には県からの義援金の最終配分が予定されていることから、第5回目の配分を6月下旬を目途に行うことといたしております。

次に、災害復旧に係る国からの財政支援についてであります。豪雨災害直後から、国関係機関に対し財政支援の要望活動を重ねてきたところでありますが、国は3月24日、全国の地方公共団体に対し、令和4年度特別交付税の3月交付を行ったところでありました。昨年12月の交付額を加えた本市の令和4年度交付額の総額は、30億4,779万9,000円となりました。この額は、令和3年度交付額の2倍を超える額であり、豪雨災害の経費が反映されたものと考えております。国・県をはじめ、関係機関に対し、心から感謝を申し上げる次第であります。

また、これまで豪雨災害への対応の財源として財政調整基金を取り崩し対応してきたことから、令和4年度末における財政調整基金残高がおよそ15億円、さらに令和5年度当初予算への繰入れにより、令和5年度末の残高がおよそ3億円となる見込みであるところのご報告をさせていただいたところでありますが、このたびの特別交付税の交付によりまして12億円の財政調整基金の取崩しを回避することができたところであります。これにより、令和4年度末における残高見込みはおよそ27億円となりましたことから、令和5年度末の残高見込みは当初予算ベースでおよそ15億円となります。改めて国・県をはじめ、関係機関の皆様に対しまして心から感謝を申し上げる次第であります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告いたします。国は、政府専門家会議での協議を踏まえ、新型コロナウイルス感染症についてはその取扱いを季節性インフルエンザと同じ5類感染症へと位置づけを変更することとし、本年4月27日に公表し、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針は本年5月8日に廃止する旨周知してきたところであります。本市におきましては、このたびの国の決定を受け、5月2日に開催をいたしました村上市新型インフルエンザ等対策本部会議において、国の5類感染症への位置づけの変更実施のタイミングをもって、令和2年2月29日に設置をいたしました新型インフルエンザ等対策本部を解散することとし、昨日5月8日をもって解散をいたしたところであります。また、庁舎などにおける職員のマスク着用についても、3月13日以降窓口対応時に限り着用を求めてきたところでありますが、5月8日以降については特別な場合を除き着用を求めないことといたしました。しかしながら、感染症法上の取扱いが変わっても新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。県では、体調の不良を感じた場合は抗原検査キットなどを用いて感染をチェックし、陽性の場合には外出を控え、症状が軽い場合は自宅などで療養するよう呼びかけを行っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてであります。令和4年10月から開始をいたしましたオミクロン株対応2価ワクチンの接種につきましては、5月7日までに12歳以上の対象者約4万7,000人のうち、69%の方が接種を終えられました。5月15日からは、高齢者や基礎疾患

を有する方などを対象とした令和5年春開始接種を行ってまいります。使用するワクチンは、引き続きオミクロン株対応2価ワクチンとなります。対象となる皆様への接種券の発送を4月17日から順次行っており、5月26日までにお届けすることといたしておりますので、接種を希望される方はインターネット、市役所保健医療課または各支所窓口及びコールセンターでご予約いただきますようお願い申し上げます。

次に、道の駅朝日リニューアルに関する基本協定の締結についてご報告をいたします。現在日本海沿岸東北自動車道は、朝日まほろばインターチェンジからあつみ温泉インターチェンジ間の開通に向け事業が進んでいるところであります。道の駅朝日は、日沿道の整備によりアクセス道路を経由し、直接道の駅に乗り入れができるようになることから、高速道路の利用者も立ち寄りやすい道の駅となる予定であります。このため、新潟と東北を結ぶゲートウェイの役割を持った道の駅としてリニューアルする計画を進めているところであります。本市では、道の駅朝日のリニューアルを国と一体となって進めるに当たり、施設の配置、整備、管理運営や協力体制などについて協議を行ってまいりましたが、このたび協議が調い、本日基本協定書を締結する運びとなりました。今後は、国道7号及び日沿道利用者の休憩施設としてだけでなく、市民の交流の場の創出や人、物、情報をつなぐネットワークの構築に向け、さらなる整備を進めてまいります。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組についてご報告いたします。市では、脱炭素社会の実現に向けた取組が進む中、今後ますます電気自動車の普及が進む状況を見据え、本市の公共施設でのEV充電設備の整備を進めることとして計画をいたしているところであります。そうした中、このたび民間のEV充電サービス事業者と連携し、公共施設へのEV充電設備を整備することについての検討をスタートさせたところであります。この事業は、経済産業省の充電インフラ整備費補助金を活用し、事業者の負担により公共施設へのEV充電設備を導入するというものであります。設置されるEV充電設備は3キロワット、また6キロワットの普通充電で、利用者はスマートフォンを使って充電サービスを有償で受けることができます。現在庁舎や体育館、観光施設など多くの方が訪れる公共施設30施設について導入可能性調査を実施しているところであり、導入が可能と判断された場合、事業者側で整備を開始することとなります。多くの公共施設にEV充電設備が整備され、市内の充電インフラが面的に拡大することで電気自動車の利便性が大いに向上することとなりますし、本市の進める脱炭素社会実現に向けた取組を推進する上においても大いに寄与するものと期待をいたしているところであります。

次に、他の機関との協定締結について2件ご報告を申し上げます。1件目は、4月19日に締結をいたしましたINSIGHT LAB株式会社との「産業・教育・自治体のDX人材育成と課題解決」にかかる連携協定についてであります。本協定は、DX人材の育成と地域課題の解決に取り組み、本市が昨年3月に策定をいたしました村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針において掲げるスマートむらかみの実現と、自治体DX及び地域DXの推進に寄与することを目的とい

たしております。今年度は、市内企業や学校、市民向けのDX研修やプログラミング講座、動画作成講座などの人材育成にご支援をいただくこととなっております。

2件目は、5月2日に締結をいたしました地域ポータルサイトまいふれを運営する株式会社フューチャーリンクネットワークとまいふれ村上を運営する株式会社あいをんとの3者による行政情報等の発信に関する協定についてであります。まいふれは、地域に住んでいる人、通勤・通学している人をターゲットとした全国各エリアで展開しているポータルサイトで、店舗の情報、生活、イベント、行政情報を発信しており、株式会社あいをんは村上市岩船地域のパートナー企業としてまいふれ村上を運営しております。株式会社あいをんの魚野代表は、本市の地域おこし協力隊員として活躍された実績があり、その経験を生かし、まいふれ事業に参画されております。まいふれ村上が本市の行政情報を多くの皆様に届ける新たなツールとなることを期待いたしているところであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

5番、小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） お疲れさまです。火災のことについてちょっとお伺いいたします。

私も今朝ネットニュースのほうで拝見して、事実を把握いたしました。その際に、ニュースのほうにコメントが出ておまして、以前からポンプのほうの調子が悪かったというコメントが関係者の方のコメントで出ておりました。この辺については、教育長のほうで把握はされていたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今朝学校を通じて確認いたしております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 再点検を指示、市長のほうからされたということでしたけれども、この火災発生後、休校という判断をどの段階、何時頃決断をされたのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） 休校の判断は、午前4時半過ぎぐらいに私連絡受けたのですが、玄関のすすの汚れの状況がかなり処理に時間がかかりそうだということで、その時間帯には判断をしていた形になります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） それだけ早い決断されていたということは、保護者への連絡事項も全て順調に進んだという理解でもよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学童保育の受入れを含めて、学童保育は8時から受入れ可能だということの連絡、火災の発生を含めて全保護者にもう早急に連絡しております。

○5番（小杉武仁君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ほど小岩内、梨木の避難の話出たのですけれども、地元でありますし、小岩内の関係でお聞きしますけれども、今避難して直接住宅が倒壊したり、そういった方もありますし、また全然住宅に被害のない方も避難しております。その2つのことを伺いますけれども、まず1点目はそういった帰られるのだけれども、避難解除が出ない限りは帰られないし、特にインフラ整備がどんなふうな状況になっているのか、今後どういうふうに進めていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

ご承知のように、今回の災害は小岩内の災害特有にいろいろな沢が6つ、7つとございます。その沢々それぞれに対応が少し異なっているというふうなことがございます。市長が諸般の報告で申し上げましたように、応急復旧工事は完了はしておりますけれども、本格復旧はこれからということでございますので、それぞれ沢ごとに県あるいは国、森林管理署との連携を取りながら順次進めていくということになっております。特に大沢川周辺は宅地であった部分もございますので、河川の改修と合わせて、県の計画に合わせながら、ワークショップ方式を取りながら、住民の方々のご意見も聞きながら進めていくというような方法を取ろうと思っておりますし、もう一つ、居浦というところの沢がございましてけれども、その下流部には農地を含めた、あるいは駐車場、道路、河川があるものですから、そこも住民の方々のご意見を聞きながら検討を進め、さらに計画を固めながら進めていくと、こういう今スケジュールで取り組んでおります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、特に大沢川が一番あれですけれども、そういったところの復旧のある程度の見通しつかないとインフラのほうも、例えば市の水道とか下水道の整備とかはどんなふうと一緒にやっていくのか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 小岩内地区の水道、下水道につきましては、復旧のほうはもう既に終わっております。使える状況になっております。

〔「もう一点は」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 建設課のほうで所管しております市道、そして消雪パイプ施設。市道につきましては大沢川周辺については通行が可能な状態にはなっております。ただ、消雪の施設につ

いては被災を受けておりますので、冬期の間は機械除雪で対応するという事で地元のほうにもお話をさせていただいております。

〔「下水道の復旧は」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） すみません。下水道施設につきましても、上水道と一緒に復旧のほうはもう既に完了しているような状況になっております。

○17番（木村貞雄君） 一番難しい話なのですけれども、倒壊になった、非常に話しづらいと思うのですけれども、その辺については今の段階ではまだ全然話しされていないですか、これからの将来のことは。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 全壊あるいは半壊された皆様方につきましては、戻られるおうちがないということでごさいます、この方々には発災直後から1軒1軒の皆様方に寄り添いながら、今後の考え方、希望について確認をさせていただいております。個人情報にも当たりますので、どなたがどうだということはこの場では申し上げられませんけれども、それぞれのお気持ちをしっかりと受け止めながら対応させていただくということで、全体的な話として申し上げるとするならば、大方の方々は元の位置には戻る意思はないというように受け止めてございます。

以上です。

○17番（木村貞雄君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 議第45号 専決処分の承認を求めることについて

議第46号 専決処分の承認を求めることについて

議第47号 専決処分の承認を求めることについて

議第48号 専決処分の承認を求めることについて

議第49号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議第45号から議第49号までの5議案は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第45号から議第49号までの5議案につきま

して、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

5 議案は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、議会のご承認を求めるものであります。

初めに、議第45号は村上市税条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、改正をいたしたものであります。主な改正内容につきましては、個人市民税では令和6年度から導入される森林環境税の賦課及び徴収方法等の変更に伴う改正を、固定資産税では長寿命化に資する一定の大規模工事を行ったマンションに係る減額措置の創設に伴う改正を、軽自動車税では環境性能割の税率区分の見直しや種別割のグリーン化特例の適用期間の延長に伴う所要の改正を行ったものであります。

次に、議第46号は村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、改正をいたしたものであります。改正の内容につきましては、課税限度額のうち後期高齢者支援金分を20万円から22万円に引き上げ、基礎課税分の65万円と介護納付金分の17万円を合わせて上限額を104万円といたしたものであります。また、軽減措置に係る判定所得につきましては、5割軽減の対象世帯の算定においては被保険者数に乘すべき金額を28万5,000円から29万円に、2割軽減の対象世帯の算定においては被保険者数に乘すべき金額を52万円から53万5,000円に引き上げたものであります。

次に、議第47号は村上市国民健康保険税条例及び村上市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定につきまして、国からの事務連絡に基づき改正をいたしたものであります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯及び被保険者に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免措置につきましては、令和4年度以前のもので納期限が令和5年3月31日までのものについては既に減免をいたしたところではありますが、資格取得日によってやむを得ず納期限が令和5年4月1日以降となるものについても減免措置の対象となるよう改正をいたしたものであります。

次に、議第48号は令和4年度村上市一般会計補正予算（第17号）についてであります。各種譲与税、交付金の整理、事業費などの確定による所要の調整、基金繰入金及び基金積立金の調整を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先の調整を行い、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8億4,620万円を減額し、予算の規模を463億4,440万円といたしました。

補正の主な内容といたしましては、歳入におきまして、第1款市税では実績を考慮して市民税5,086万3,000円を減額し、第2款地方譲与税から第11款地方交付税までについては交付額の確定等による調整を行いました。事業費確定による補助金、交付金の調整により、第15款国庫支出金では臨時市町村道除雪事業費補助金などで8,578万7,000円を追加し、第16款県支出金では被災者生活再建支援事業補助金などで1億9,305万8,000円を減額し、第18款寄附金では一般寄附金2,560万円を追加いたしました。第19款繰入金では決算を見込み、基金繰入金13億2,190万円を減額いたしました。

このうち財政調整基金繰入金は12億円を減額したことから、同基金の予算上の残高は令和4年度末でおよそ27億円、令和5年度末ではおよそ15億円となる見込みであります。第21款諸収入では災害見舞金208万4,000円を追加し、第22款市債では農地農業施設災害復旧事業債などで3億490万円を減額し、第23款自動車取得税交付金で21万円を追加いたしました。

歳出におきましては、第2款総務費で庁舎情報システム管理経費などにより5,960万4,000円を、第3款民生費では被災者生活再建支援事業経費などにより2億6,071万2,000円を、第4款衛生費ではごみ処理場運営経費などにより6,752万1,000円を、第5款労働費では新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の調整により269万8,000円を、第6款農林水産業費では農業振興経費などにより1億6,410万1,000円を、第7款商工費では企業誘致経費などにより7,823万9,000円を、第8款土木費では下水道事業会計繰出金の調整などにより1億1,034万円を、第9款消防費では災害派遣職員人件費の調整などにより3,783万3,000円を、第10款教育費では新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の調整などにより7,032万1,000円を、第11款災害復旧費では公共土木施設災害復旧費の調整により1,334万2,000円をそれぞれ減額したほか、第13款諸支出金では基金積立金1,852万4,000円を追加いたしました。

第2条、地方債の補正は、借入額の確定により限度額の変更を行ったものであります。

次に、議第49号は令和4年度村上市下水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。収益的収入及び支出において、収入では、大雨災害等の影響による下水道使用料の減収に伴い、営業収益から1,930万円を、他会計補助金では、一般会計繰入金の調整により5,000万円をそれぞれ減額し、総額39億4,160万1,000円に、支出では、処理場費における委託料及び修繕費合わせて2,800万円を減額し、総額39億3,790万1,000円といたしましたものであります。

以上、よろしくご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願いをいたします。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 議第48号の令和4年度の補正なのですけれども、市長のほうから報告がありましたけれども、地方交付税、12ページですけれども、地方交付税について補正が8億2,624万6,000円。これ3月議会の最終日に市長のほうから30億円交付税が入ったというようなことを聞いたのですけれども、その後私も昨年度の8.3水害で気になったものですから、財政課のほうにお聞きしたところ、30億円の半分が特別交付税で入ったという話聞いたのですけれども、それは雪害と8.3の水害の関係なのですが、当初予算から計画していた部分もあったと思うのですけれども、実際は8億円入ったわけですけれども、当初予算では9億円の予算なのですけれども、これが入ることによって最終的に、財政課長にお聞きしますけれども、特別交付税は幾らくらいになる見通しなのか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 最後の特別交付税の総額はということでもまずお答えしたいと思います  
が、答弁でもございましたが、30億4,779万9,000円でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、15ページの、農林水産課長にお伺いしますけれども、多面的機能支払  
交付金のこの交付金というのは申請して面積割で来るわけですけれども、これで573万円の減になっ  
ていますし、歳出のほうではそれより多く減になっているのですけれども、その辺のことを伺いた  
いと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちら多面的機能支払交付金の部分については、長寿命化の部分で  
減額になったものでございまして、入ってくるものと出るもので若干違いはありますが、今回減に  
なったものについては長寿命化で、申請上げたものよりも交付額が減額されたということに対応で  
の支出となっております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もう一点お伺いしますけれども、18、19ページですけれども、これは災害復  
旧事業債の一つなのですけれども、私19ページのこの歳入欠かん債等というのちょっと分かりにく  
かったのですけれども、災害で要するに税金を免除するとか、あるいは水道料金を免除するとか、  
そういった関係で借りるわけだと思えるのですけれども、その全額というのはどのぐらいになってい  
るのですか。分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） こちら確かに税額の減免等に対する起債でございます。こちらについ  
ては、金額につきましてはあれなのですが、そちらの部分については全額充当するというところで、  
47.5%の交付税算入があるというような優良な起債でございます。

○17番（木村貞雄君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） 19ページ、全く同じ場所なのですけれども、財政課長、今の歳入欠かん債に  
ついて。これは、もう一度私聞きますけれども、歳入欠かん債というのは間違いなく災害等によっ  
て減収になった分を、歳入として見込めなかった分を起債で起こされるという、はっきり言えば特  
別な起債ですよ。それで、減額になった総額があって、それに対して収入が見込めないから起債  
を起こしますよという格好だと思えるのです。先ほど前任者が聞いたのは、その総額を聞いていると  
思うので、その総額明確に出てこなかったもので、それは別としまして、この特例の起債については、  
歳入欠かん債について私の知っているところでは償還期限の延長という格好で、通常4年のやつを  
1年据置きというやつを10年以内償還、2年据置きという特例がついていると思うのです。その下  
の災害対策債というのは、据置期間についてはそういう特例はどうなっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 特例に関するちょっと今資料手元に持ち合わせておりませんので、申し訳ありません。

○7番（本間善和君） これについては、後ほど教えていただきたいと思います。

それから、もう一点、全く同じところで大変恐縮なのですが、歳入欠かん債の特別交付税は、私の知っているところでは75%ではっきり言えば戻ってくるという格好だと思うのですが、災害対策債については95%だと思うのですが、それ間違いないでしょうか。特別交付税が95%まで上がるという格好で国は示していると思うのですが、ちょっと確認ですけれども。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 災害対策債につきましては、こちらは単独分ということで充当は100%でございますが、交付税算入率につきましては57%ということで承知しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） もう一点。ちょっと今の点については確認していただきたいと思いますが、私総務省から出ている通達見て今お話ししているのですが、確認なので。ここには、これ平成23年、新しい通達なものだからあれなのですが、災害対策については特別交付税95%という格好で私が調べたインターネットでは出ているのですが、その確認なので、その辺とかは間違いないと思うのです。五十何%ではないと思うのですが、後ほどもし調べたらそれも一緒に答えていただきたいと思います。これで結構でございます。お願いします。

○議長（三田敏秋君） では、後ほど財政課長から報告をお願いします。

ほかにございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから順次討論の後、ボタン式投票により採決をいたします。

最初に、議第45号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第45号を採決いたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第45号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第46号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第46号を採決いたします。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第46号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第47号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第47号を採決いたします。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第47号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、議第48号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第48号を採決いたします。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第48号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

最後に、議第49号について討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第49号を採決いたします。投票を開始してください。

[ボタン式投票]

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第49号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

それでは、午前11時まで休憩といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

財政課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで財政課長から発言を求められておりますので、これを許します。

財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） それでは、先ほどご質問いただきました点、お答えできずに大変申し訳ございませんでした。

まず、1点目の歳入欠かん債の話で、減免になっている税額お答えしていませんでしたので、まず1点それお答えいたします。市民税で309万3,900円、また固定資産税で646万5,400円、合計で955万9,300円、これに対して950万円の起債を起こしたというものでございます。

また、借入期間のお話ございました。議員のほうからは、資料をご持参いただいて質問をいただいたわけなのですが、まず償還期間につきましては1年据置きの4年償還ということでございます。議員お話しいただいたのは、恐らく平成23年の東北地方、東日本大震災の関係の資料をお持ちいただいたようで、今回の私どもの大雨の災害についてはこの適用はございません。なお、災害対策債のほうなのですが、廃棄物処理事業に係るものでございます。こちらについては、国が2分の1の補助、残りの2分の1の80%には特別交付税が措置されるということでございまして、この80%の残りの20%、こちらについて災害対策債ということで今回借入れをするものでございます。その借入れをするものについての償還の57%、これについては特別交付税として措置されるということでございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

---

日程第5 議第50号 村上市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第50号 村上市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第50号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第50号は、村上市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行を受け、市の選挙公営に関する公費負担の単価について、令和4年第4回定例会において条例の一部改正を行ったところではありますが、選挙運動用ビラの作成における公費負担の限度額についてもこれに合わせて引き上げる必要があるため、改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第50号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第50号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議第51号 村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三田敏秋君） 日程第6、議第51号 村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第51号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第51号は、村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてであります。電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスにおいて、マイナンバーカードによる交付に加え、スマートフォンに登録された電子証明書による交付が可能となる予定であることから所要の改正を行うものであります。なお、国では年内中のサービス開始に向け、システム改修等の準備を行っているところでありますが、正式なサービス開始日が決定次第、遅滞なく対応が可能となるよう、条例の施行日については規則により定めることといたしております。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第51号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議第52号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第2号）

○議長（三田敏秋君） 日程第7、議第52号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第52号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第52号は、令和5年度村上市一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,860万円を追加し、予算の規模を363億3,240万円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳入におきまして、第15款国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などで2億6,128万円を、第20款繰越金では前年度繰越金1,102万円を、第21款諸収入ではコミュニティ助成自治総合センター交付金2,630万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第2款総務費で令和5年度のコミュニティ助成事業について助成金の決定があったことから協働のまちづくり推進事業経費2,630万円を、マイナポイントの申込期限が9月末まで再度延長されたことからマイナポイント申込支援業務に係る経費としてマイナンバーカード交付事務経費920万4,000円を、第3款民生費では住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円を支給する経費として電力・ガス・食料品等価格高騰支援経費1億7,861万2,000円を、低所得者のひとり親世帯やその他低所得の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を支給する経費として子育て

世帯生活支援特別給付金給付事業経費5,789万2,000円を、第4款衛生費では新型コロナウイルスワクチンの個別接種促進のため、接種回数に応じて診療所へ報償金を支給する経費として新型コロナウイルスワクチン接種事業経費1,557万2,000円を、第7款商工費では村上市花火大会の観覧場所の整地などの経費として観光振興一般経費130万円を、第10款教育費ではさんぼく小学校のエアコン改修経費として小学校施設改修経費463万1,000円を、第11款災害復旧費では8月3日からの大雨災害による荒川地区貝附地内水路の土砂撤去の経費として公共土木施設災害復旧費500万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 1点お伺いします。

10ページになりますけれども、マイナンバーカードの交付事務経費ということで計上されていますけれども、現状このマイナンバーカードの交付率、村上市はどのぐらいになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 今ほどの交付率であります。村上市が、こちらのほうが3月末現在でありますけれども、68.99%でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そうすると、全国平均よりもちょっと低いかなというふうに思うのだけれども、このマイナンバーカードをやっぴり国としては全国民に持たせたいという思いだと思っただけけれども、実際2月から住民票のコンビニ交付とかが始まっていますけれども、市としてこのマイナンバーカードを住民の方に活用してもらわなければならないと思うのです、100%を目指して。住民票の交付状況って先ほどありましたけれども、今度印鑑証明もコンビニで取れるということで、住民票等の交付状況は、コンビニ申請どのようになっています。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） コンビニ交付の状況ですけれども、2月の15日から始まっておりますけれども、これ住民票、それから印鑑証明、各種証明書合計になりますけれども、2月の15日から2月分としまして232件、それから3月分で711件、4月で621件というふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） そうやって住民の方がコンビニ等で気軽に、庁舎まで来なくても取れるという事は、住民生活にとっても便利になったなと感じるかもしれないですけれども、今言われた68%をやはりもっと上げるために、市としてこれからどのような取組を考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 引き続きコンビニですとか、市民の方が証明等々を利用しやすい形での使い方を継続していきたいというふうに考えておりますし、今はマイナンバーカードで市の施設で割引きなども受けられるところもありますので、そういったことも今後ちょっと拡大についても検討していきたいなと思っています。

○12番（尾形修平君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 1番、上村正朗君。

○1番（上村正朗君） では、1点お聞かせ願いたいと思います。

10ページになりますけれども、これは国の制度で住民税非課税世帯生活応援給付金、それから子育て世帯生活支援特別給付金、それぞれ世帯3万円、児童1人当たり5万円ということで、これは非常に生活に困窮している方に対する支援としては大変ありがたい制度だなというふうに思います。ただ、福祉課の事業名に、経費名に電力・ガス・食料品等価格高騰支援経費というふうになっておりますので、要は物価高騰に苦しんでいるのは、もちろん生活困窮者の方に集中してしわ寄せが行っているという状況もあるわけですが、私の知っている範囲内であれば介護施設において、利用者からいただく昼食費を値上げせざるを得なかったという介護施設もございますし、たまに昼飯を食べに行く食堂の経営者の方に今物価高で何が一番大変だというと月で12万円、十数万円電気代がかかって、本当に経営圧迫して大変だと、そういう福祉施設であるとか、あと事業主の方もこの物価の高騰で非常に大変な思いをされているのだろうなと思いますけれども、市として現在の現下の物価高の中でそういう今言ったような事業所、事業者の物価高による経営の圧迫について、どのようなスキームでまずその実態を把握しているのか、その辺お聞かせいただければなと思って。市全体のスキームとして。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今議員おっしゃいますように、コロナの対応については昨日をもってという事で報告をさせていただきました。おっしゃるように、だからといってすぐ経済が元どおりに戻ったというわけでは当然ございません。市長からの指示もありまして、定期的に商工会議所、商工会との意見交換あるいは観光事業者との状況把握、そういったことに努めておりますので、今状況を確認しながら、今後に向けての対策が必要であれば、それはまたご提案を申し上げるというふうな、そんなことで今準備をさせていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも学校教育現場で給食費、材料高騰によって上がるのではないかと議論があったときに、それはやめようということで、市でそれは支援をさせていただきました。その際に、市直営または指定管理をお願いしているところを全部確認させていただきました。それで、福祉関連施設等々でほかのところもあるわけです。いろんな形で給食費を提供したり、いろんなものを提供している。そこに物価高騰のしわ寄せで受益者から負担を増やして取るということは、

それはやめようということで、そこも支援をしてきました。その際に、民間事業者さんにもお声がけをしました。どういう状況ですかという確認をして、うちは大丈夫です、うちはちょっと大変ですというようなところについては、きめ細かにこれまで対応してきました。それは昨年度までの取扱いということで、令和5年度引き続き物価高騰続いていますので、これから、今副市長申し上げましたとおり、個別の対応については、これはそれぞれ市単独でできること、また国・県と連携すること、これがあると思いますので、それぞれ関係機関と協議を進めながら対応をしているということでもあります。また、飲食店等民間事業者の皆様については、しっかりこの物価高騰対策について支援を差し上げておりますので、そここのところの推移もそれぞれ関係機関と連携をしながらその状況、D I チェックさせていただいておりますので、そここのところを見据えた形で対応をしていくということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 市長のご答弁大変ありがたいと思います。今ご答弁あったとおり、ぜひきめ細かく随時実態把握していただきたいと思います。この辺の全庁的な、全庁的にはもちろん責任者は市長ということになるのでしょうかけれども、今言ったような市の経済と申しますか、事業者の全体の状況を確認していくスキームと申しますか、そういうのは何かあれなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多岐にわたりますので、これは1課でどうのこうのという話ではありません。これまでコロナ禍でありましたので、P Tを設置をいたしまして対応してきました。一応コロナ禍、ウィズコロナ、またアフターコロナ、それと今新たな物価高騰対策ということがありますので、今市のほうでは自治体のD X進めておりまして、横連携がしっかりとリアルで取れるような環境をつくっておりますので、旗振り役としては経済であれば地域経済になるわけでありまして、そこを中心としながら当然福祉、子ども、学校教育、みんな関わりありますので、そこは企画戦略を中心としたコントロールをさせていただいているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 分かりました。全庁的に担当課をきちんと決めて取り組んでいただけるということで、安心をいたしました。ただ、先ほど言ったとおり、介護施設で既に利用者に対する昼食費、お昼代値上げしているところもあるわけですので、さらに漏れのないようにきっちり把握して、必要な体制を取っていただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 1つお聞きしたいのですけれども、歳入のほうでコミュニティ助成自治総合センター交付金というのが新規でありますけれども、この内容をちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） こちらのほうが町内ですとか集落、自主防災組織を対象に助成しているというものでありまして、例年6月議会の際に補正という形で上げさせていただいているものであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ちょっと何言っているのだから、新規というのだから、今までどおりというようなのはないと思うのだけれども、もう一回説明をよろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） では、1点目の質問。

市長。

○市長（高橋邦芳君） 例年申請を上げて、それで全部が通るわけではないのですけれども、今回大きな額になっているのは集落のコミュニティセンター、これの設置の申請がありまして、それが決定をされたということで今回早めにそれに対応していきたいということで、一日も早くできれば地域の皆さんにそれ還元できるわけでありまして、今回の機会を捉えて提案をさせていただいたということでありまして。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） では、1町内会、1集落という考え方。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） コミュニティ施設については、1集落、1町内だというふうに聞いておりますけれども、あとほかのものがあるかどうかは担当課から今ご説明を差し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 3種類ございまして、一般コミュニティ助成事業と、それからコミュニティセンター助成事業、それから地域防災組織育成事業という3種類がございまして、一般コミュニティ助成につきましては5件あります。コミュニティセンター助成、これセンターの改築になります。こちらが1件、それから自主防災組織育成事業といたしまして1件という形になっております。

○議長（三田敏秋君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第52号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第52号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 新型コロナウイルス調査対策について

○議長（三田敏秋君） 日程第8、新型コロナウイルス調査対策についてを議題といたします。

新型コロナウイルス調査対策特別委員長から報告を願います。

新型コロナウイルス調査対策特別委員長。

〔新型コロナウイルス調査対策特別委員長 大滝国吉君登壇〕

○新型コロナウイルス調査対策特別委員長（大滝国吉君） それでは、私のほうから報告させていただきます。

新型コロナウイルス調査対策特別委員会の報告をいたします。令和2年1月に日本国内で初めての感染者が確認され、それ以降3年余りとなる新型コロナウイルス感染症対応における本市議会の動きといたしましては、第3期の村上市議会において令和2年4月、新型コロナウイルス感染症の影響による市民及び市内業者の不安軽減に向けた取組を求める申入れを市長に行い、第4期の村上市議会議員としては、改選後の初議会である令和2年5月12日の第1回臨時会において新型コロナウイルス感染症対策に関する決議を行いました。

これを受けて、当委員会は令和2年5月22日の第2回臨時会において設置されました。議長を除く全議員21名を定数としております。これまで10回にわたり会議を開催し、諸課題について検討を重ねてまいりましたが、昨日5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されたことから、国によって収束に向かう一定の方向が示されたものと判断し、本日委員会の報告を行うものです。なお、委員会設置から令和2年6月9日までの取組については、令和2年第2回定例会最終日にて報告いたしましたので、その後の取組について報告をいたします。

当委員会の取組としては、議員報酬等の一時削減、市長に対する提言と、決議及び意見書提出の大きく3点について実施いたしましたので、各取組について説明申し上げます。初めに、第1点目、議員報酬等の一時削減です。コロナ禍による市民生活、地域経済の災禍に寄り添い、その対策の費用に資することを目途として、我々村上市議会議員の報酬について令和2年第2回定例会最終日に議員報酬削減のための条例改正の発議を行い、令和2年7月から令和3年3月までの9か月間議員報酬の10%を削減することといたしました。さきに決定し、報告済みである委員会の行政視察の取りやめと会派の政務活動費の返上とを合わせますと約960万円が削減され、新型コロナウイルス対策の財源として有効に活用していただいたこととなります。

次に、第2点目、市長に対する提言です。当委員会では、コロナ禍により疲労こんぱいする市民、停滞する地域経済への支援策等に、市民及び事業者の生の声を届ける全委員を対象にしたアンケート

ト結果を基に、総務文教、市民厚生、経済建設の各分科会で整理、精査し、また閉会中所管事務調査等で個別に調査し、市長への緊急申入れや提言につなげてきました。前回報告した令和2年6月9日の緊急申入れのほか、令和2年6月29日には①として医療従事者・介護従事者の感染対策支援、②として子どもの貧困や教育格差を防ぐ支援、③として市内経済活動の喚起、④として市内農林水産業への支援、⑤として交流人口増加に関わる感染防止対策、⑥として大都市圏からの移転事業者への支援、以上6項目について市長に対して提言をいたしました。また、令和2年12月21日には各種団体との意見交換や現地視察を基に、市民や事業者の方々の声を反映させた6項目、①としては不当な差別への対応、②としてはコロナ禍における災害時避難、③としては教育現場に対する支援、④としては生活困窮者家庭への支援、⑤としては子どもの命を守るための取組、⑥としては経済振興、以上6項目について市長に対して提言を行いました。こうした申入れに対して、市長も前向きに諸施策を講じていただき、コロナ禍の影響を最小限に留めることができたものと評価しております。

最後に、3点目、決議及び意見書提出です。決議については、感染者やその家族、医療関係の方々に対するいわれのない偏見や差別に対し、令和2年第3回定例会初日に新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見のない、誰もが元気あふれる活力のあるまちを実現するための決議を可決いたしました。また、観光業界の回復を祈念し、観光ポロシャツを着用した上で、日々感染のリスクと向き合い、最前線で闘う医療従事者とその家族、関係従事者の方々に敬意と感謝を示し、議員全員が当市特産であるシルクフラワーの青いバラを胸につけ本会議に臨みました。意見書の提出については、令和3年第3回定例会において、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害に対する防災・減災事業の実施などの緊急対応を要する課題にも直面していることから、さらなる地方財源の確保を強く要望するため、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書と、地方財政の充実・強化に関する意見書の2つの意見書を提出して可決し、国へ提出することによって本市の意思を表明することができました。

以上、これまでの取組内容、審議経過と結果等について概要を述べました。議員各位のご理解をお願い申し上げ、新型コロナウイルス調査対策特別委員会の最終報告といたします。

以上で終わります。

○議長（三田敏秋君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

本件については、委員長報告をもってご了承をいただいたものといたします。

---

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和5年第1回臨時会を閉会といたします。

皆様には大変ご苦労さまでございました。

午前 11 時 32 分 閉 会